



中心市街地活性化のための 重点施策は何か

江渡 信貴 (高志会)

組んでいきたい。

計画を実行するプロジェ クトチームの立ち上げを

議員 市では十和田市中心市街地活性化基本計画に基づき一生懸命まちづくりを行っていると思うが、特に昨年度と今年度、どの施策に重点を置いて遂行してきたのか。また、その成果をどのように評価しているのか。

市長 重点的な取り組みとして、(仮称)稲生プラザ・ウエスト整備事業への支援・中心商店街ににぎわいを取り戻すための事業への支援(ストリートフェスタの実施、商店街の情報誌発行)を行っている。基本計画に基づいた活性化への取り組みは今年度始まったばかりであり、現段階ではおおむね計画どおり行われている。今後とも商工会議所を初めとする関係団体、事業者、市民とよ

誌発行事業、商店街の各種調査事業等を展開している。

議員 行政・商工会議所・民間有識者及び専門家で組織するプロジェクトチームを立ち上げ、集中的かつ緊急に、明確な中心商店街振興ビジョンを策定し、中心商店街の現状に沿って実行する必要があると考えるが、その考えはあるか。

観光商工部長 現在中心市街地活性化を目的に、「十和田市中心市街地活性化協議会」が基本計画への意見の具申や活性化のための各種事業の調整、指導、助言を行っている。さらに、活性化事業の推進を目的に、「(株)まちづくり十和田」が中心商店街のにぎわい創出のためのイベント事業、タウン



昨年のストリートフェスタから

中心商店街活性化のために一歩踏み込んで活動する実行部隊的な組織の立ち上げは、現在まちづくりを総合的に推進する「十和田市中心市街地活性化協議会」や、活性化事業の実行組織である「(株)まちづくり十和田」がその役割を担って活動しているため、現時点ではこの体制での取り組みを支援していきたい。

市食料・農業・農村 基本条例の制定を

畑山 親弘 (市政・社民クラブ)



体、自治体がその役割を明確にし、一丸となってその実現に向けた取り組みを進めるための条例制定や、それを具体化していく基本計画の策定は、持続的な発展を期する上でも大変意義のあることだと考えている。今後鋭意検討していきたい。



指定管理されている奥入瀬ろまんパーク

これまで移行した総数と指定管理料はどの程度か。また、市民サービスが適切に行われているのか。その評価方法について伺いたい。

総務部長 平成二十一年度の指定管理者導入施設は五十一施設、指定管理料総額は三億八千三百九十七万五千円、平成二十二年度は五十一施設、三億七千五百万円、平成二十三年度は沢田小学校仲よし会が追加となり五十二施設、三億七千四百九十七万七千円の見込みである。

議員 農産物という資源を市として組織的に、また市民ぐるみで、一過性ではなく粘り強く、失敗を恐れないテコ入れや行政の支援のため、市食料・農業・農村基本条例及び同計画を設けて推進してはどうか。

指定管理者の評価方法は

議員 地方自治法が改正され、平成十八年度から次々と指定管理者(民間)へ移行したが、これから業務(仲よし会、スポーツ・文化施設、牧野施設等)は現場的で市民と密着している業務である。

平成二十二年七月に指定管理者導入施設モニタリング基本方針を定め、平成二十二年度は試行期間、平成二十三年度から本格運用することになっている。当該制度導入後一年以上経過した施設を対象に、施設所管課が主体となり定期及び随時モニタリングを行い、その後総合評価として各種評価を行う。この結果は指定管理者に通知し、ホームページ等でも公表する。